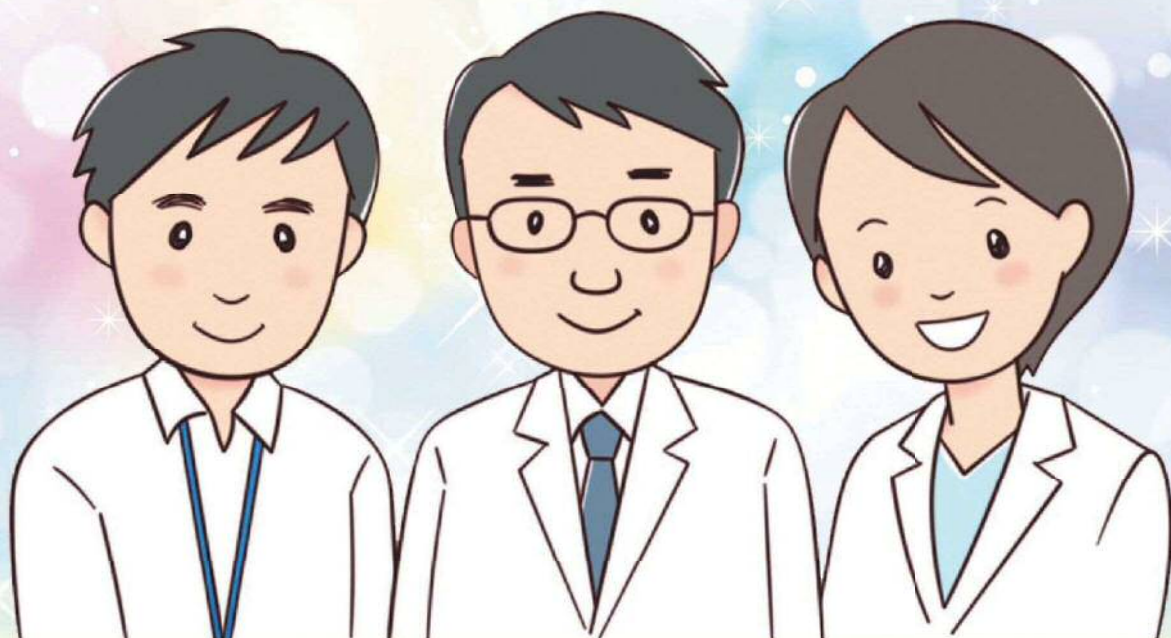


めざせ!公衆衛生の  
スペシャリスト!!



# 島根県の 公衆衛生医師募集



島根県健康福祉部

# メッセージ

## 公衆衛生医師に興味がある医師・医学生の皆さんへ

島根県健康福祉部 医療統括監 谷口 栄作

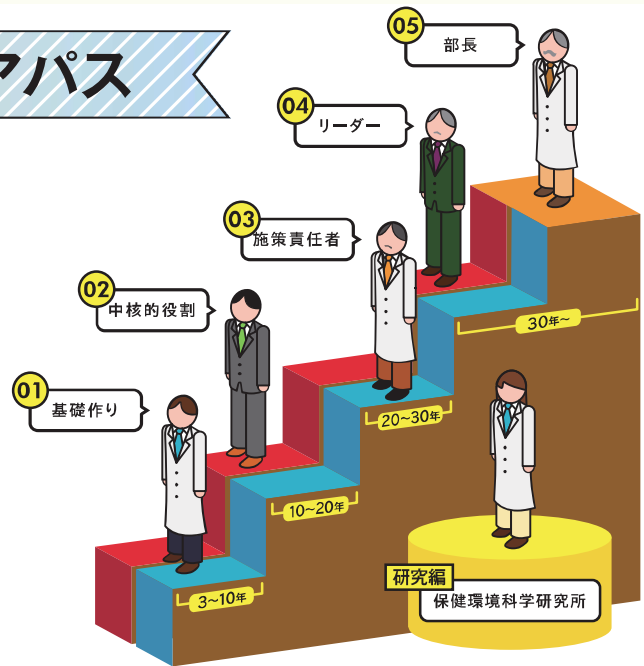


医師法には、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、国民の健康な生活を確保するものとする。」と明記されています。公衆衛生医師は医療が安全・安心して提供される環境整備、また新型コロナウイルス感染症等の感染症の蔓延防止対策、ヘルスプロモーション、疾病予防、がん対策、母子保健対策、精神保健対策、地域包括ケアシステム構築等の中核的な役割を担うダイナミックなやりがいがある仕事です。そして島根県では、島根大学等と連携して社会医学系専門医プログラム【ご縁の国 しまねプログラム】をつくり、皆さんのキャリアを全面的にバックアップします。私たちと一緒に島根県、そして日本の保健医療福祉を切り開いていきませんか。お待ちしております。

## 公衆衛生医師のキャリアパス

少子高齢化の進展、地域社会の変化。大きく変わる社会の中で、地域の健康を守るため、公衆衛生医師には、広い視野と専門性、豊かな人間性が求められます。

若手の頃は専門性を生かして公衆衛生の基礎力を養い、その後は政策立案・実行能力を高め、保健所長となる頃には、県全体を見据えた大局的な視野を持ったリーダーとなることが期待されます。また、保健環境科学研究所（地方衛生研究所）では、保健や環境に関する各種の調査研究を行うなど、島根ならではのキャリアも積むことができます。



### 01 基礎作り 医療専門員級

(保健所・本庁：医療専門員)

- 県の新規採用職員研修等を受け、県職員として行政の基礎を培う
- 直接の担当者として、感染症や医療政策、難病支援などの事業を担い、年間のPDCAサイクルを回す

### 02 中核的役割 保健所課長級

(保健所：課長、本庁：医療専門幹)

- 保健所では4～8人の部下を持ち、業務遂行を管理する
- 感染症や災害等の危機管理では、対応の前線に立ち、関係機関と連携しながら地域の健康課題に取り組む

### 03 施策責任者 保健所長級

(保健所：所長、本庁：課長、医療企画監)

- 組織のリーダーとして、全体の業務を管理するとともに、部下の育成にあたる
- 平時には、地域の保健・衛生・環境の課題解決のための指揮を執り、緊急時には、地域の健康を守る責任者となる

### 04 リーダー 次長級

(保健所：所長、本庁：医療統括監・参事)

- 県施策を推進する部長を補佐し、県全体を見据えた業務管理にあたる
- 職種を問わず、幅広く後進の育成にあたる
- 地域の顔として、市町村長や病院長等と協働し、様々な課題の解決にあたる

### 05 部長級

- 全県の保健・医療・福祉を視野に入れ、県行政の推進役として知事を補佐する

### 研究編 保健環境科学研究所

- 島根県の保健・環境行政における科学的・技術的中核機関として、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、試験検査、調査研究、研修指導および公衆衛生情報の収集・解析・提供などの業務を行う。



## 業務紹介

### 地域包括ケアシステムの構築

「地域住民が、住み慣れた地域で、人とのつながりを持ちながらいきいきと暮らせるまち。」

健康の定義にある「社会的に良好な状態」につながる地域包括ケアシステムの構築にあたっては、住民のニーズを丁寧に聞き取り、住民と保健・医療・福祉の関係者の話し合いを重ねながら、解決策を考えていく必要があります。医師にはリーダーシップが求められます。孤立化を防ぎ、健康づくりをすすめる「通いの場」を増やす取組とその評価、買い物・通院等の「移動支援」の取組などなど、無から有を生む、熱意と知恵と行動が求められる最前線の現場である保健所に、あなたも飛び込んでみませんか。



浜田保健所 所長  
村下 伯

### 結核・感染症対策

私が公衆衛生医になって、はじめて持った担当業務が結核でした。その後県庁で感染症対策を担当し、感染症と人間、そして社会との関わりに興味を持ち、もっと勉強したいと思うようになりました。念願叶い2011年度から2年間、国立感染症研究所のFETP（実地疫学専門家養成コース）に派遣して頂き、その経験は新型コロナ対策でもしっかり生かしています。感染症の現場は健康危機の現場であり、緊張感の中にも仲間に支えられていることを実感できる現場でもあります。また、ゲノム解析など新しい技術にも触れられるところです。そんな公衆衛生の原点に、一緒に立ってみませんか。



隠岐保健所 所長  
柳樂 真佐実

### 健康増進対策

昭和から平成にかけて日本人の平均寿命は大きく伸びました。一方で、少子高齢化、中山間地における過疎化の進行、過労死、医療崩壊が社会問題となりました。時代は令和に移り、妊娠・子育ての困難さ、生活習慣病の重症化防止、災害への備えなどが新たな健康課題となっています。コロナ禍に見舞われる中、保健所と県庁は連携して、不妊治療施策や健康寿命延伸プロジェクトを開始しました。時代とともに変わる公衆衛生のニーズを捉え、県民の健康増進を目指して若い先生たちと頑張りたいと思っています。皆さんのチャレンジ、待っています！



健康推進課 課長  
片岡 大輔

### 地域医療対策

私は、県庁医療政策課在籍時に「地域医療構想」の策定を担当しました。1年余りに渡って、県内の医師会長、病院長等の関係者の皆様と丁寧に議論を重ねたことで、将来の必要病床数に留まらず、各地域の課題、今後の施策の方向性についてもしっかりと盛り込むことが出来ました。

現在は、保健所長として勤務していますが、医療提供体制、医療従事者確保対策等について、地域特有の課題も踏まえたより具体的な対策を検討しています。

県単位、圏域単位いずれにおいても、今後10年、20年先を見据えた対策について関係者の皆様と一緒に取り組むことが可能であり、非常にやりがいのある仕事だと思っています。ぜひ、私達と一緒に働いてみませんか。



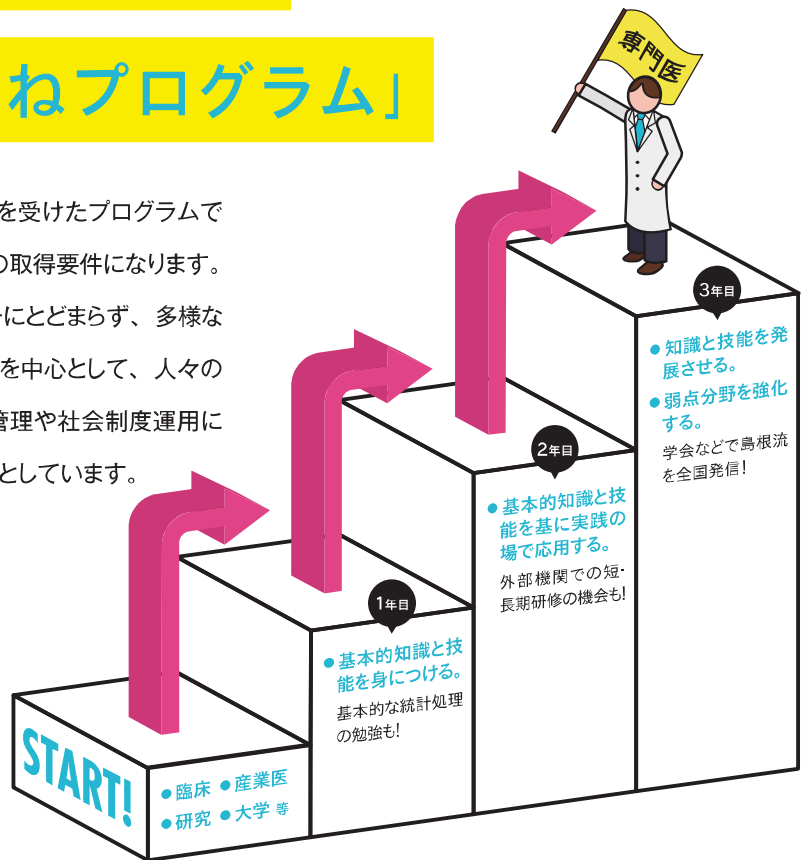
雲南保健所 所長  
杉谷 亮

# 社会医学系専門医研修

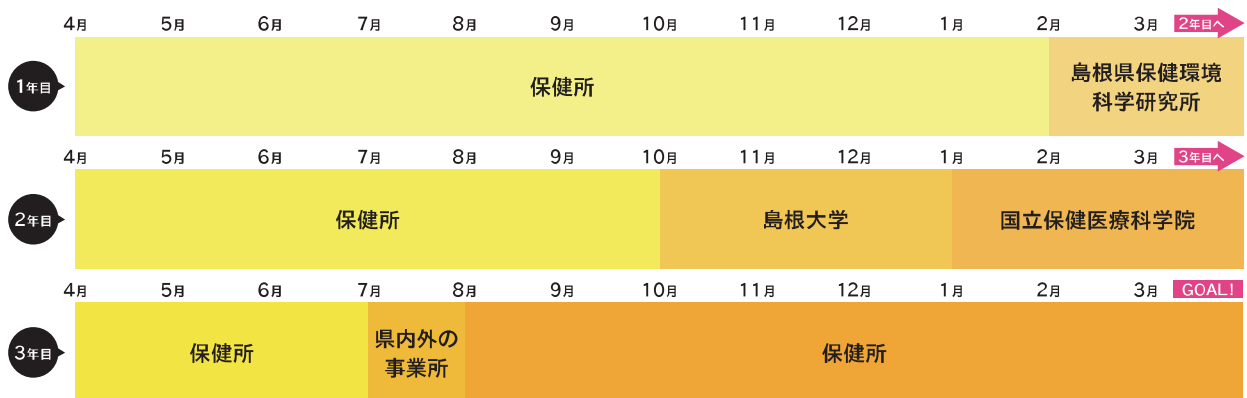
## 「ご縁の国しまねプログラム」

本研修は、社会医学系専門医協会の認定を受けたプログラムであり、3年間の研修は、社会医学系専門医の取得要件になります。社会医学系専門医は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムへのアプローチを中心として、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することを目的としています。

3年間の研修では、県内外の関係機関と連携しながら、専攻医それぞれの希望に応じた実践現場を設け、実際の実務から研究まで、幅広い研修内容とすることが可能です。



### 3年間の研修例



#### 社会医学系専門医とは

関連学会・団体によって設立された（一社）社会医学系専門医協会が定める認定試験に合格した医師。長らく、社会医学分野においては臨床医学分野のような専門医・認定医の制度がなかったが、社会医学に使命感と熱意のある医師が、その専門性を高め発展させていくことを目的に平成 29 年度に創設された。



お問い合わせ先

島根県健康福祉部健康福祉総務課

TEL:0852-22-5249 FAX:0852-27-6317

e-mail:kenpuku-somu@pref.shimane.lg.jp

